

広報

The river of heaven

天川

Tenkawa

11

No.489

2017年11月1日発行



の国



の国



の国

祝 第2回米寿のお祝い会を開催しました

本年度中に米寿を迎える方をお招きし、10月17日に第2回米寿のお祝い会を開催いたしました。

本年度米寿を迎えられる方は昭和4年～昭和5年3月までに生まれた方で、天川村では28名の方がおられます。当日は、8名の方が出席され、楽しいひと時を過ごしていただきました。



当日は、天川村幼稚園の園児達もかけ付け、お祝いに花を添えていただきました。

園児達と米寿を迎える方達の歳の差は80以上！今後とも子ども達の成長を見守っていただくためにも、さらなる長寿をお祈りしております。



(村長からお祝いの言葉)

出席できなかった皆さんには、お祝いの品をお届けしました。

年を重ねることになかなか外に出ることが億劫になってくるとお聞きしますが、来年以降もお祝いの会の開催を予定しておりますので多くの方々の出席をお待ちしております。



(記念品の授与式)

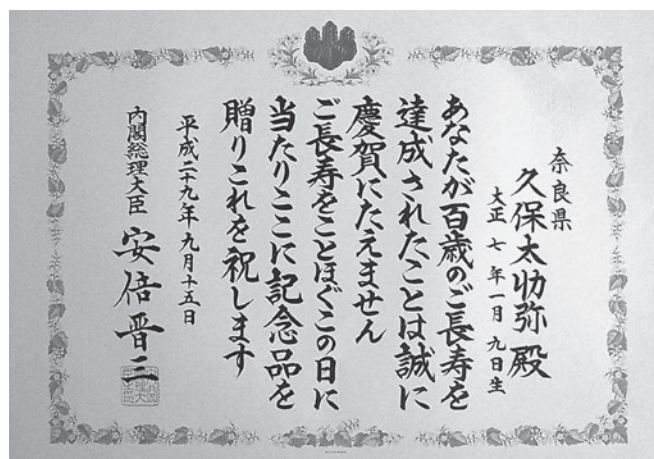
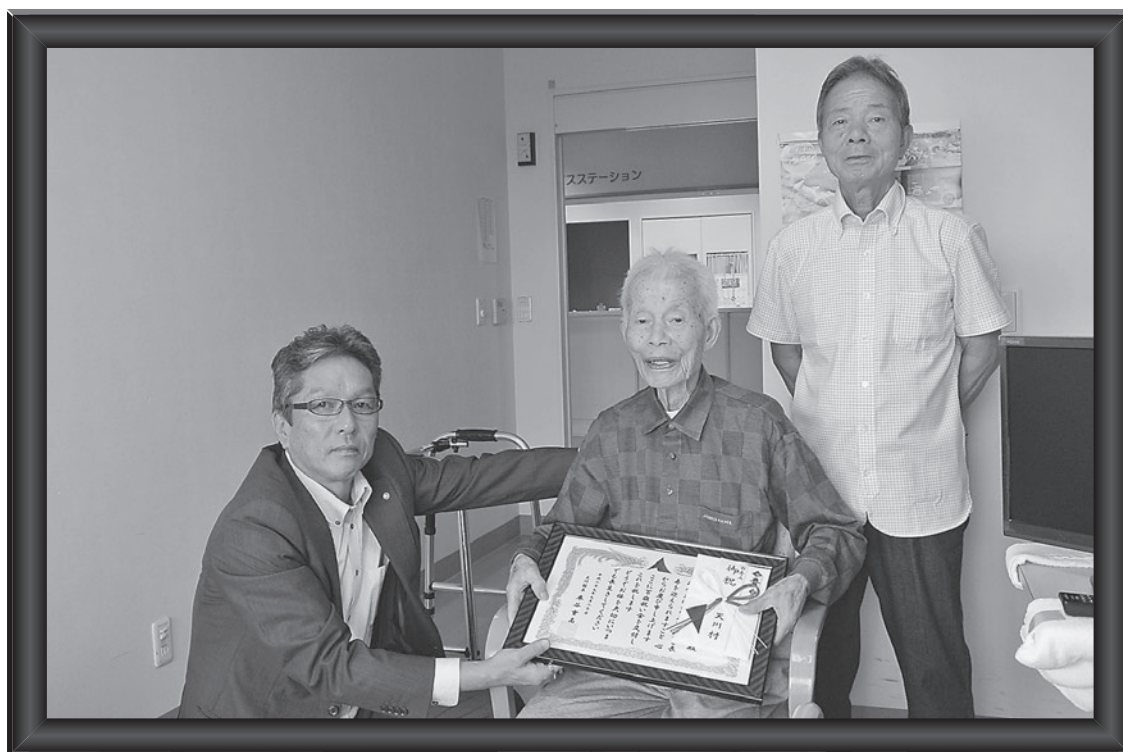


(出席者皆さんで記念撮影)

100歳になりました

今年度は中谷の久保太助弥さんが、めでたく満100歳になられます。

久保さんの100歳を祝し、国・県からお祝いの言葉とお祝いの品が、村からのお祝い状とお祝金を交付いたしました。



9月20日に村長が久保さんの療養中の施設を訪問し、ご家族の方と共にお祝いをいたしました。本当におめでとうございます。これからも元気で長生きしてください。

(100歳祝交付金は、9月1日が基準日で本村に一定期間在住し住民登録のある方に交付いたします)

※同じく、大正6年生まれの大川村洞川の銭谷初子さんも満100歳になりましたが、先日お亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

平成29年10月22日執行 衆議院議員総選挙の投開票結果

第48回衆議院議員総選挙が10月10日に公示され、22日に投開票が行われました。天川村開票区における小選挙区・比例代表の開票結果は次のとおりです。

小選挙区

◆当日有権者数	1, 3 1 4 人	◆候補者別得票数（届出順）	
◆投票総数	9 0 5 票	たのせ太道	6 9 0 票
◆投票率	6 8. 8 7 %	所すすむ	2 7 票
◆有効投票	8 7 9 票	前川きよしげ	1 6 2 票
◆無効投票	2 6 票		

比例代表

◆当日有権者数	1, 3 1 4 人	◆衆議院名簿届出政党等の得票数	
◆投票総数	9 0 5 票	公明党	8 2 票
◆投票率	6 8. 8 7 %	社会民主党	1 0 票
◆有効投票	8 6 6 票	自由民主党	4 7 3 票
◆無効投票	3 9 票	日本維新の会	4 8 票
		希望の党	1 3 4 票
		幸福実現党	2 票
		立憲民主党	9 5 票
		日本共産党	2 2 票

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 衆議院議員総選挙における選挙時登録（平成29年10月9日）

平成29年10月9日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の選挙時登録が行われました。

今回の選挙時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
29.9.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	6 1 4	7 1 9	1, 3 3 3
名簿抹消者数	4	2	6
名簿登録者数	0	0	0
29.10.9 の選挙人名簿登録者数	6 1 0	7 1 7	1, 3 2 7

天川村森林塾

～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤にする林業の再興が村の未来を支えるという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その取り組みの1つとして「天川村森林塾」を開講しました。

本年度は土日の2日間の研修を全5回に渡って実施する予定で、第1回目として10月14日（土）・15日（日）の両日に奈良県森林組合連合会を講師として「小型車両系建設機械運転業務特別教育」を実施。初日、村内外の方合わせて約20名の参加者が早朝より集まり、車谷村長の開会の挨拶から始まり、村の概要を説明後、小型車両系建設機械の構造や運転に関する基礎知識を学びました。



2日目は、あいにくの天気となりましたが、水谷土捨て場で運転技術やメンテナンス等の基礎技術、事故事例等から運転に関する安全作業等様々な事項の講義を受け、それぞれが実習運転を行い天川村森林塾第1回目の研修を終えました。1日中肌寒い中、受講者の熱気にあふれた有意義な研修となりました。



講師によるメンテナンスの説明や運転練習の様子。雨の中、皆さん一生懸命実習に取り組んでいました。

次回は第2回（10月28～29日）「チェーンソー従事者特別教育」、第3回（11月11～12日）「伐倒・造材基礎技術研修」の様子をお届けいたします。

森林政策課

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい) は「年金の日」です！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、大和高田年金事務所（☎0745-22-3531）にお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた人には、平成30年の2月上旬に送付されます）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん、病気や不慮の事故で障害を負ったときなど、万が一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は、納め忘れのないようキチンと納めましょう。

2017年 天川村人権講演会

一歩踏み出せば風は変わる あら い み え 新井 深絵 トーク&コンサート

と き 11月16日（木）19：00～20：30

ところ 天川村山村開発センター大ホール

演 題 「心元気に」

主催：天川村人権教育推進協議会

共催：天川村 天川村教育委員会

在日二世としての生い立ち、葛藤、克服、そして教職への道・・・。

交通事故後遺症の中、乗り越えられた音楽との再会。

どうせ私なんか、俺なんか、なんて言わないで・・・。

生まれてきたことで十分に力を持っている。自分の力を信じて歩いてほしい。

たくさんのあたたかいメッセージと音楽を通して、心がほぐれていくのを感じてください。

新井深絵さんプロフィール

力強い歌声、温かさ、そして笑いのたえないステージで多くのファンを魅了するソウル・ゴスペルシンガー。

抜群の歌唱力と表現力で幅広いジャンルをこなし、さらに作詞・作曲も手がける。歌に込められた「勇気を出して一歩を踏み出そう」というメッセージに元気づけられる人は多い。

教職についていた経験を生かして歌を通して子ども達の情操教育にも取り組んでいる。

在日二世で小さい頃から韓国舞踏を身に着け、韓国古謡も歌う。

2005年ゴスペルアウォーズベストソリスト賞受賞



【送迎バス時刻表】

塩野方面	塩野橋	塩野	広瀬下	下山西	中山西	上山西	下庵住	中庵住	上庵住	下和田	上和田	栃尾	九尾	弥仙橋前	弁天橋	沢原	中谷	センター
時間	18時00分	18時01分	18時04分	18時07分	18時09分	18時10分	18時13分	18時15分	18時17分	18時21分	18時23分	18時26分	18時27分	18時32分	18時33分	18時35分	18時37分	18時40分

洞川方面	バス回転場	バス停	センター
時間	18時30分	18時35分	18時50分

●バスに乗られる方は手を挙げる等、運転手に意思表示を行ってください。

●到着時刻は多少前後しますので、お早めにお待ちください。

秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで『交通事故のない やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

9月9日には、大淀町大前梨果園農場にて、「交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦」が実施されました。6月に行われた文字入れから3か月経ち、小さな梨の実に刻んだ交通安全の標語が、大きくなった梨の実に茶色く浮かび上がっていました。この日収穫された梨の実は、9月22日に大淀町芦原南交差点で行われた、「交通安全事故はナシ（梨）作戦」でドライバーの皆様へ配られ、交通事故防止運動に活用されました。

9月22日・25日の村内主要交差点での街頭指導では、標語入りの梨の他、天川村交通安全母の会の役員により作成された啓発物品の「アクリルたわし」も配布させていただきました。

9月29日には、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。

ご協力いただきました皆様には、深く御礼申し上げますとともに、村民の皆様におかれましては引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。



交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦



街頭指導（洞川）



交通安全事故はナシ（梨）作戦（芦原南交差点）



街頭指導（川合）

村の文化財保護制度 ～地元の文化財を守るために～

<文化財保護条例>

村は、文化財の保護と活用のため、天川村文化財保護条例を制定しています。
その目的を達成するための諮問機関として、文化財保護委員会が設置されています。

<文化財保護委員会>

文化財保護委員は文化財保護について理解や知識のある有識者から構成されており、文化財の保護に係る調査研究や資料の作成、文化財保護に関する企画の立案、村指定文化財への指定や保存活動に関する助言を村に行っています。

※村指定文化財は現在23件登録されています。

天川村文化財保護委員

委員長	堀	口	博
副委員長	赤	井	登 壽
委員	井	口	章
委員	平		恵 子
委員	大	西	裕 之

天川村の文化財 ～達磨大師像坐像と聖徳太子坐像～

中谷区の達磨堂（片岡山曾和寺達磨堂）に祀られている聖徳太子坐像と達磨大師坐像を紹介します。

この達磨堂の起源は、室町時代の南北朝の内乱時に、王寺町の武士集団片岡氏が天川へ攻め込んだ際の足がかりとしてつくられたと考えられています。

この2体の坐像の組み合わせは、他に王寺町の達磨寺だけと言われ、本村の坐像は、達磨寺の坐像を模倣したものと考えられています。

また、創建当初のものと思われる扁額があり、日本書紀に記述のある片岡山飢人（達磨）伝説において聖徳太子と達磨大師の交わした歌が書かれています。

このお堂は、小学校が出来るまで、寺子屋として学校の代わりもしていました。



達磨大師坐像

聖徳太子坐像

秋の村民グラウンドゴルフ大会と 吉野郡民体育大会グラウンドゴルフ競技出場選手選考会



10月9日（月）体育の日の午前中に秋の村民グラウンドゴルフ大会を開催し、子どもから大人までの41人が参加され、お米や図書カード等の豪華景品の獲得を目指して熱戦が繰り広げられました。

午後からは、吉野郡民体育大会グラウンドゴルフ競技出場選手選考会を開催し、郡民体育大会への参加権利を巡り17人が集まりました。予選会で上位12名までに入賞した選手の方に12月3日に川上村、川上健民グラウンドで行われる

吉野郡民グラウンドゴルフ大会参加の権利が授与されます。

村民グラウンドゴルフ大会 大人の部		
順位	氏 名	スコア
1	西前 静代	37
2	中西 愛司	41
3	片岡 忠志	41
4	平 美千代	41
5	森岡 純子	44
6	堀井スミ子	44
7	林谷 勝征	45
8	森本 靖順	45
9	大前 房雄	45
10	辻浦 孝美	45

村民グラウンドゴルフ大会 子どもの部		
順位	氏 名	スコア
1	前田 蓮恩	49
2	辰巳 優月	52
3	名迫 光希	57

郡民体育大会 グラウンドゴルフ大会		
順位	氏 名	スコア
1	林谷 勝征	37
2	堀口 明夫	38
3	山田 健次	41
4	森田あき子	44
5	森本 忠弘	45
6	片岡 長三	45
7	平 美千代	45
8	堀井スミ子	45
9	中西 愛司	46
10	田中武津子	47
11	堀井智津子	47
12	鶴岡 檀定	48

～天川村子ども作品展開催～

天川村教育委員会と学校、幼稚園、保育所では『保護者や地域のみなさんと一緒になって子どもを育てていきたい』という願いから、子どもたちの姿や学校、幼稚園、保育所の様子を今まで以上に知って頂くために、「奈良県教育の日」にちなんで作品展を開催します。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

日時 11月4日～5日

場所 山村開発センター 大ホール・ロビー

※天川村もみじまつり開催日に同日開催

主 催 天川村教育委員会・天川村子ども作品展実行委員会

参 加 天川保育所・天川幼稚園・天川小学校・天川中学校・洞川中学校



高齢者インフルエンザ予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額：お1人につき 2,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から2,000円引いた金額をお支払い下さい。

※ 課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

お申込み：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。



天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては2,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

ご不明な点等がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

インフルエンザの予防方法

①ウイルスをもらわない、うつさない

- ・こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・部屋の乾燥を防ぐ。
- ・外に出るときは、マスクを着用する。
- ・時々部屋の換気を十分にします。

②体に抵抗力をつける

- ・バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・睡眠を十分にとる。
- ・過度の厚着を避け、適度な運動をする。



受診の際の注意点

- ・インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意ください、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

歯科健診のご案内

下記の日程で、歯科健診を実施します。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受 付 時 間	場 所
11月27日（月）	午後1時00分～午後1時20分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル



・ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
17	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	インフルエンザ 予防接種		燃 焼
21	火	診 察	検 査 日		資源1
22	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		資源2
23	木	閉 館 日（勤労感謝の日）			
24	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	インフルエンザ 予防接種	歯科健診・発達相談会 13:00~	燃 焼
28	火	診 察	検 査 日		資源1
29	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		粗 大 (予約)
30	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	水	診 察	診 察		燃 焼
2	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
3	金	閉 館 日（文化の日）			
4	土	閉 館 日			
5	日	閉 館 日			
6	月	診 察	診 察		燃 焼
7	火	診 察	検 査 日		資源 1
8	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		粗 大 (予約)
9	木	休 診	インフルエンザ 予防接種		資源 2
10	金	診 察	インフルエンザ 予防接種	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	診 察	インフルエンザ 予防接種		燃 焼
14	火	診 察	検 査 日		資源 1
15	水	診 察	インフルエンザ 予防接種		粗 大 (予約)

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日の診察は休診となりますので、ご了承下さい。

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	場 所
11月27日（月）	ほほえみポート天川



いきいき百歳体操だより ～交流会のお知らせ～

11月21日に『いきいき百歳体操の交流会』を開催いたします。

いきいき百歳体操に参加されている方はもちろん、一度体験してみようかなと考えられておられる方も大歓迎です！！

皆さんと一緒に体操をとおしていきいきと元気に過ごしていきましょう！！



開催日： 11月21日（火） 午後1時45分～午後3時50分予定

会 場： 天川村山村開発センター 大ホール

内 容： ＊いきいき百歳体操

⇒皆さんと一緒に『いきいき百歳体操』を行います。

＊いきいき百歳体操のポイントについて

⇒運動の先生からより効果的な体操のコツを伝授していただきます

＊簡単なレクレーション

＊皆さんとお茶を飲みながらおしゃべりしたりなど気軽にご参加していただけます。

※当日は体操を行いますので、動きやすい服装でお越しください。

※送迎をご希望の方は、ほほえみポート天川内保健師までご連絡ください。

皆さまのご参加お待ちしております！！

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川内保健師までお問い合わせください。

連絡先 （☎63-9110）

えんがわ音楽祭in洞川 ～水の音コンサート～

9月23日（土）～24日（日）に3回目となる、「えんがわ音楽祭in洞川～水の音コンサート～」が開催されました。

「川のせせらぎに合わせ、街並の縁側から優しい音色が流れてくる…」をテーマに開催され、約1,100人の方が来場されました。来場された皆様は癒しの音楽と街の雰囲気が調和した極上のひとときを楽しんで頂けたことと思います。

出演頂いた方は次のとおりです。

藤原 道山 （尺八演奏家）
横田 美穂 （フルート奏者）
桑山 哲也 （ボタンアコーディオン奏者）
浅野 祥 （津軽三味線奏者）
山口 岩男 （ウクレレ奏者）



洞川エコミュージアムセンター 平成29年度 自然観察会ご案内

ロケットストーブ作りに挑戦！

11月25日(土) 10:00～15:30

ロケットストーブは、ドラム缶等で築く暖房設備。手づくりできるシンプルな構造にも関わらず、燃焼効率が格段に高いうえに完全燃焼に近いので煙もほとんど発生しません。

今回はそんなエコなロケットストーブ作りに挑戦します。

【講 師】 ロックポンプ 道具講 幸家大郎先生

【集合場所】 洞川エコミュージアムセンター 【定 員】 15名 【時 間】 10:00～15:30

【持ち物】 弁当・水筒・手袋・タオル・軍手・汚れてもよい服装等 【参加費】 3,500円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】 〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

天川村地域おこし協力隊だより ⑮

こんにちは 地域おこし協力隊です。

8月22日に第3回天川ピーターパンを開催しました！！

今回も夏休み中の学童の子ども達といきいき百歳体操参加者（ほほえみポート天川）の方々に第3回ピーターパン交流会を行いました。

それぞれの手形でひまわりの花を表現して、葉の部分にはお互いの世代に向けたメッセージを書いてもらいました。

ほほえみポート天川でひまわりが咲いています



葉っぱには「また一緒に体操しましょう」「月日がたつのは早いですよ、本をたくさんよんで感動してね」「これからもお元気で…お体に気を付けてください」等々のたくさんのメッセージを頂きました。みなさん口々に「どこ押すん?」「服にインクついたらで!」とガヤガヤ、そして、手形をバンバン押して作品が出来上がっていく達成感を共有できたのではないかと思います。ご参加いただきありがとうございました。次回第4回目ピーターパンは春休みを予定しています。アイデアや、参加ご希望がございましたら、電話番号63-9110 ファックス番号63-9111

健康福祉課 地域おこし協力隊 板垣までご一報をお願い致します。





第 2 回 ♪クリスマスコンサート in 天川 2017 ～開催のお知らせとお願い～

今年も残すところ2ヶ月あまりとなりました。

年末といえばクリスマス！

ということで今年も

クリスマスコンサートを開催します♪

こどもからおじいちゃん・おばあちゃんまでみんなで楽しむ

手作りクリスマスコンサートです。

このコンサートにご協力いただける方を募集しています。

☆**出演者・お手伝いできる方大募集！！**☆

日時(予定) **2017年12月17日(日)13時ごろ～**

**出演したい！お手伝いできる！一緒に天川のクリスマス
をもちあげたい！**という方は下記へお問い合わせください。

みなさんのご応募お待ちしております！！

地域おこし協力隊 伊藤まで 080-1045-9584

主催：クリスマスコンサート in 天川実行委員会



議会だより

平成二十九年第三回定例会 を開催しました。

平成二十九年第三回天川村議会定例会において次の一般質問がありました。

一般質問

◇今西勉議員の質問

村長に過疎化対策についてお尋ねします。

一、現役世代の定住促進対策が必要ではないでしょうか。南日裏には既に定住促進住宅が三棟新築され、入居されていますが、家賃が少し高いようにも思いますので、その支援体制は考えていないのでしょうか。

二、幼児教育の無償化、又来年度中学校の統合に合わせた学校給食費の無償化など色々な施策が考えられますが、住みよい村、子育てのしやすい村を目指して画期的な施策が必要だと思いますが、村長の考えはいかがでしょうか。

◇村長答弁

一、現在一、二七五人という人口推計ですが、十年目と比べて四〇〇人近く減っているというご報告でした。過疎化の進行が著しく進んでいると言っても過言ではないかなと思っております。この先この村を見据えた時に人口減少をいかに食い止めるか或いは、子供・高齢者に対する対策はどうか、今質問にありました定住促進住宅の家賃その他その部分についての軽減化はどうか。また幼児教育の無償化・学校給食の無償化についてのご質問にお答えします。

まず、定住促進住宅の件ですが、従来の村営住宅、洞川・中谷・坪内地区の、公営住宅・村営住宅は、公営住宅法に基づき村内外広く入居可能で入居資格はもとより家賃・敷金の減免並びに猶予を定めており低額所得者に対して低廉な家賃で入居できる住宅であります。次に、定住促進住宅につきましては、地方自治法に基づき村外者、天川村に住所を置いたことがない若者子育て世帯の入居に限っており、敷金一六五、〇〇〇円、家賃五五、〇〇〇円で、子育て世代が暮らすにあたり一軒家で間取り・設備・住宅廻りとも充実しており、駐車場二台分・菜園使用

料を含んだ設定をしているところであります。お尋ねの定住促進住宅家賃の低減化についてですが、今年五月にオープンしてから現在三軒中二軒が入居している状態です。特別な理由がない限りは、家賃の減免、又は猶予は今のところは考えておりません。現行のままで少しの間、様子を見ていきたいと考えております。

また、そういった住宅の件に併せてのことですが、現在村内からも住宅の問い合わせが少なからずあります。空き家対策等、空き家があっても様々な理由からなかなかその賃貸・貸借が進まない状況下です。村としては、現村営住宅の改修を行い、対応しておりますが、今後住宅建設を考える中で少しでも住宅の手当もしていきたいという考えも持っております。集合住宅或いは個別住宅の建設を含めて今後は前向きに取り組んでいきたいと思っております。それが一つの住宅不足と言われる部分についての解消になればと思っています。

二、幼児教育の無償化、学校給食の無償化についてですが、幼児教育の無償化につきましては、現在天川村立幼稚園授業料等徴収条例に規定して

おります入園料を入園時に三、〇〇〇円、月々の授業料二、〇〇〇円を納めていただいております。

この授業料は平成元年十月から月額二、〇〇〇円で今まで二十八年間据え置いており、保育所の保育料につきましても、開所時の平成二十七年四月に月額四、〇〇〇円と設定しております。この料金設定につきましては、現行料金を継続していきたいと考えています。

子ども・子育て支援法が施行され、その施行令によって幼稚園、保育所の利用者負担額の上限額が所得段階で細かく分類されたところでありますが、その上限額と村の利用者負担額の差は最大で二三、七〇〇円あります。

村では保護者の負担をできるだけ抑えるため、二、〇〇〇円を超える部分については公費負担しており、全額無償化については、公平性の観点から子育てに対しての応分の費用負担は必要と考えています。

続きまして学校給食の無償化についてですが、郡内町村の状況を調査したところ、他町村と比較して本村の給食費が決して高負担になっていないとは思っておりません。村では給食費として、園児、児童、生徒から

給食材料費相当額を負担していただいております。その他の人件費、光熱水費、施設維持費等は全て公費で負担しています。

園・学校の給食につきましても、先の幼稚園授業料と同じく公平性の観点から給食材料費相当額を徴収しており、今後も費用負担を頂く考えでございます。また、保育所における給食は食育の一貫で保育料四、〇〇〇円の中に組込まれています。

幼児教育、学校給食にかかる負担については、現在、保護者の方々からのご意見を今のところ頂いていないことから、概ねご理解をいただいていると認識しております。

無償化は保護者の負担軽減にはなると思いますが、これが、本村の幼児教育の高水準化にどのように寄与するのか、今以上に住み良い村、今以上に子育てのしやすい村を実現するため、今後とも、村民の皆様の声に柔軟に対応し、協議を重ねて参りたいと思っています。

◇銭谷欣吾議員の質問

新火葬場建設について村長に質問したいと思います。

一、新しい火葬場につきましては、葬祭一体の施設建設を検討していただ

きたいと思っておりますがいかがでしょうか。

◇村長答弁

村ではご承知のとおり、平成三十二年六月末まで、現在の火葬場の契約期間が終了いたします。今は新しい火葬場を建設すべく事業を進めているところでです。

一番大きな課題は、施設の性質上、建設場所の選定でございましたが、今、議員さんがおっしゃられました洞川区・土地所有者であります洞川財産区また立木所有者の方のご協力、そして洞川区民の皆様の多大なるご理解により、洞川地内で建設することとなっております。

現在、今年度の予定事業であります基本計画策定業務が終了しました。これに基づいて地元区長さんや関係者との協議をこれから進めているところでです。

施設の概要その他詳細につきましては、今年度予定しております実施設計において、地元洞川区と協議を重ねながら、周辺環境や景観に配慮しながら、進めていきたいと思っています。

施設整備の基本方針としましては、火葬場の持つ従来のイメージの

払拭に心掛けながら、尊厳と格調の高い人生終焉の場、又、心安らかに故人を見送る場にふさわしい施設を整備したいと思っています。

又、葬儀場・火葬場一体施設の建設についての意見ですが、火葬場は、なるべく人家から離れているのが望ましく、葬儀場は逆に人家の隣接は困るが利用される方々にとって、ある程度利便性の良い場所を望まれると思います。現在計画中の場所は、葬儀場としては適していないと思っております。火葬場と葬儀場の併設については、今は火葬場単独の必要最小限の施設整備を整えたいと思っています。

洞川かりがね会館は、元々、昭和五十五年から村の国保診療所として運営しておりました。その役目が終了した後、地区の集会所としての役割を担っておりましたが、やむをえず地元区が便宜上、葬儀場として利用しながら、現在に至っているところです。

そのような経緯から近隣住民の意向が反映されている施設とは思ってはおられません。今後は、新火葬場の取り組みの一環として又、地元対策といったしましても、葬儀場の建設も諸条件を考慮しつつ、考えて行きた

いと思います。

平成二十九年第五回臨時会を開催しました。

平成二十九年第五回天川村議会臨時会が、九月二十八日に招集され開会されました。

会期については一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

◇平成二十九年度天川村一般会計補正予算(第四号)について

▽一五、三〇〇千円を増額し、総額を二、二八二、九〇〇千円とするものです。

◇五色橋橋梁補修工事にかかる請負契約の変更について

▽五色橋橋梁補修工事にかかる請負契約の契約金額を変更するものです。



軽減税率制度説明会を開催します

開催日	時間	会場
平成29年11月20日（月）	15：15～16：15	十津川村役場 会議室 （十津川村大字小原225-1）
平成29年11月21日（火）	15：15～16：15	下北山スポーツ公園若者センター （下北山村大字上池原1026）
平成29年11月27日（月）	15：15～16：15	下市観光文化センター 大ホール （下市町大字下市3071）

※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

なお、各税務署では、平成29年9月から11月までの間、随時、軽減税率制度説明会を開催しています。開催予定は、国税庁HPトップページのバナー

消費税軽減税率制度



をクリック

お問い合わせ先	吉野税務署	法人課税部門
	☎0746-32-3385（内線21）	

※ お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

準備はまだまだ先？いいえ そろそろスタートです！



税務署

全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用下さい。

1. 日 時 平成29年11月13日（月）から11月19日（日）まで
 電話受付時間：平日 午前8時30分から午後7時まで
 土日 午前10時から午後5時まで
 インターネット受付時間：24時間（回答は後日となります。）

2. 全国一斉「女性の人権ホットライン」 ☎0570-070-810

※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

※携帯電話・PHS使用可・IP電話使用不可

URL <http://www.jinken.go.jp/>

※インターネット人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると後日最寄りの法務局が回答します。

3. 対 象 県内在住の女性

4. 相 談 員 人権擁護委員及び法務局職員

5. お問い合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課（☎0742-23-5457）まで

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

11月14日（火）

午後2時～午後3時

予約不要

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

11月20日（月）

午後2時～午後3時

予約必要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

11月24日（金）

午後3時～午後4時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会の催し

○「がん患者サロン『よしの』」開催のお知らせ

開催日時

平成29年12月1日（金）

午後1時30分～午後3時30分

開催場所

吉野保健所2階 大会議室

内容

交流会（がん患者、家族同士で情報交換）

対象

県内に居住されているがん患者、その家族

締め切り

平成29年11月30日（木）

参加費

無料

お問い合わせ先

吉野保健所 保健増進課

母子・健康推進係

☎0747-6418134

（月～金 午前9時～午後4時45分）

FAX0747-5217259

南和広域医療企業団主催
健康フェスティバル2017

開催日時

平成29年11月12日（日）

午前10時～

（公開講演会午後0時45分～）

開催場所

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター

吉野郡大淀町大字福神8番1（近鉄福神駅前）

目的

地域住民への健康啓発や病院への理解を深めていただくことを目的として、「がん最前線in南奈良」をテーマに開催します。

内容

院内ドクター7名でのリレー形式による公開講演会をはじめ、乳がん・婦人科検診、ドクターヘリ見学、ロビーコンサート、オーブニングコンサートその他、健康チェック、ワンコインランチ、バザー、看護学生による模擬店、救急車・消防車の展示等です。

お子様も楽しめる催しを用意していますので、皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

お申込み先

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター 庶務課

☎0747-5415000

〒638-8551

吉野郡大淀町大字福神8番1

URL <http://nanwaikyout.jp/>

COPD（慢性閉塞性肺疾患）

予防講演会

COPDとは、慢性閉塞性肺疾患の

ことで「たばこ病」「肺の生活習慣病」とも言われる進行性の肺疾患です。咳や痰、労作時の息切れなどの症状が現れますが、自覚症状なく進行することもあります。この機会に、ご自身やご家族の肺について考えてみませんか。

開催日時

平成29年12月1日（金）

午後1時～午後4時

開催場所

平群町保健福祉センター プリズムへぐり 1F 研修室

（〒636-0914 奈良県生駒郡平群町西宮2丁目1-6）

対象 県内に居住の方

内容

・【肺年齢測定（肺機能測定）】
午後1時～午後2時30分

テーマ

「あなたの肺年齢はいくつですか？」

対象

現在喫煙者および過去喫煙者、その他健康面で気になる方

定員 約40名（要予約申込み）

・【COPD予防講演会】
午後2時30分～午後4時

テーマ

「肺の生活習慣病」COPD（慢性閉塞性肺疾患）を「存じますか？」

講師

奈良県立医科大学内科学第二講座・

栄養管理部

病院教授 吉川 雅則 氏

定員

約70名（要予約申込み）

お申込み

平成29年11月17日（金）までに、氏名・年齢・住所・電話番号を記載の上、下記までFAXまたは電話で申し込んでください。

肺年齢測定希望者は、喫煙年数、1日喫煙本数も記載して下さい。

※肺年齢測定・講演会は、定員を超える場合は抽選。測定決定者には予約券を送付します。

お申込み先

0743-510196

FAX 0743-526095

奈良県郡山保健所健康増進課
母子・健康推進係

11月11日（土）～17日（金）は
税を考える週間です

毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」とし、税務行政への理解を深めていただくための週間です。



中吉野防災安全協会から訓練用AEDトレーナー等の寄贈を受けました

平成29年9月9日救急の日、大淀消防署において中吉野防災安全協会から地域の心肺蘇生法普及のため、大淀消防署・下市消防署へAEDトレーナー及び訓練用心肺蘇生人形の贈呈式が執り行われました。また、式典終了後には心肺蘇生法やAEDの使用に関する講習会を受講していただきました。

奈良県広域消防組合
大淀消防署・下市消防署



地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

中谷山本正吾様

（亡母 ハナコ様ご供養として）

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

広瀬泉谷二三子様

（亡夫 善一様ご供養として）

ありがとうございました

奈良県特定最低賃金が
改定されました

奈良県最低賃金 時間額786円
（平成29年10月1日発効）

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、上記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定（産業別）最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室

0742-320206

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 846円 （平成28年12月24日発効）
	電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額 837円 （平成28年12月24日発効）
	自動車小売業	時間額 840円 （平成28年12月24日発効）
	木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額 816円 日額 6,527円 （平成元年1月25日発効）



11月の出来事と紅葉について

2017年も残すところ後2ヶ月となりました、一年の終わりに近づいていますが、やり残したことはありませんでしょうか？冬も近づき日も短くなる中ですので、1日1日を大切にしていきたいです。

11月には4日・5日に天川村役場にもみじ祭りが開催されます。会場では毎年恒例の天川村特産展や、ヘリコプターの遊覧飛行（雨天強風時は中止）をはじめ、天川村子ども作品展の展示も行われる予定です。ぜひご参加ください。

さて、もみじ祭りということもあり、今回は紅葉（こうよう）について触れてみたいと思います。紅葉は落葉広葉樹（1年の内に決まった時期に葉を落とすような植物）等の葉が落ちる前に色づく現象のことです。まず簡単になぜ葉の色が変わるかという点、葉の中に含まれる成分が温暖な時期から秋以降の落葉の季節にかけて変化していくためです。まず、多くの普段の葉が緑色に見えるのはクロロフィルと呼ばれる成分が葉の中に多く存在するためです。このクロロフィルは葉緑素とも呼ばれ、植物の光合成で重要な役割を果たしています。クロロフィルが赤色や青色の光を吸収し、緑の光を反射するためこの成分が多い場合葉は緑に見えています。それ以外にも葉の中には黄色に見える成分も含まれていることも多く、そのため葉の色は緑・黄緑といった色合いが多くなります。しかし秋頃になり、だんだん寒く、日が短くなることで光合成の効率も悪くなり、落葉樹は冬を越えるために葉を落として木全体の栄養を節約しようとします。その中で来年に備えて栄養を少しでも蓄えるためクロロフィルも分解されるようになります。これによって葉を緑色に見せている成分が減る結果、葉の中に元からあった黄色に見せる成分が目立つと葉は黄色に色づいて見えます。これはイチョウなどがわかりやすいかと思いますが、対して、もみじのように葉が赤く見えるようになる成分は実は元は葉の中には含まれていません。この成分は葉が落ちるような時期になり、クロロフィル等の分解が起きる中で葉の中で生み出されます。つまり葉が黄色くなる現象と赤くなる現象は同じような時期に起こるけれど原因が少し違っているのです。また、この赤くなる成分を十分に生み出す条件は昼夜の寒暖の差があり、その上で適度に寒く、かつ光合成も必要のために水や日照時間もあることといわれています。こういった条件次第で葉の色づきも変わってくるため、同じ種類でも色味が違う、今年は色づきが良い悪いといった変化が生まれます。これもまた植物が生きている証ではないでしょうか。

加えて興味深い話として、紅葉のメカニズムそのものはここまで述べたように成分の変化といった形で概ね分かっているのですが、実はそれがなぜ起こるのか等は分かっていないそうです。例えば赤くなる成分は新たに葉の中で作られますが、当然その分も冬を越すためのエネルギーにした方が植物にとっても有利なはず。しかし、もみじ達は赤くなる成分を自ら生み出します。なにか理由があるのか、葉を落とす仕組みの中でまたまた起こるようになったのか、身近な植物にも不思議がたくさんありますね。

広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください

役場 広報係 ☎63-0321

9月のごみ収集状況

燃焼 39.41トン 前月比: 56.72% 前年同月比: 110.80%
資源 5.42トン 前月比: 54.36% 前年同月比: 103.83%

不燃 3.39トン 前月比: 52.56% 前年同月比: 68.48%
粗大 1.88トン 前月比: 66.67% 前年同月比: 109.30%

村のうごき

人口 1,449人 (-8) 男 685人 (-6) 女 764人 (-2) 世帯数 678戸 (-6) 2017年9月30日現在 () 内は前月との比較